

## わかりやすい改正民法（総則・債権）体系講義 モニター受講生の感想

令和元年10月27日（日）

辰巳法律研究所

平素より辰巳法律研究所の司法試験講座・答案練習会等をご受講いただき、誠にありがとうございます。

只今、辰巳から福田俊彦先生による「わかりやすい改正民法（総則・債権）体系講義」を発売しており、ご好評を頂いております。そこで、より多くの司法試験の受験生の皆様に本講義のご受講をお勧めしたく、下記にモニター受講生の感想を掲載させていただきます。ご参考にして頂ければ幸いです。

### ・Aさん（慶應義塾大学法科大学院修了）

不安だった民法改正について全体的に把握、理解することができました。この講座を受講する前に独自で民法改正の勉強をしようと思い、文献をいくつか読んでいましたが、独学ではなかなか具体的なイメージがつかめず、民法改正についての勉強に自信がもてない状態でした。また、当講座のように民法改正について網羅的に、かつ詳細的に解説している講座がなく、民法改正の勉強に不安を感じていました。しかし、当講座では福田先生が条文ひとつひとつに沿って改正点を説明しており、また改正に至った経緯、趣旨や具体例を踏まえて説明されていたので、民法改正について全体像、イメージを掴むことができ、理解を深めることができました。加えて、条文の改正点だけではなく、今後の司法試験対策において重要な点、重要な条文についても詳しく解説しており、今後の勉強に役立つと思います。また、講義は3回にわたり内容が多いので、一度聞くのみではなく、復習を兼ねてもう一度聞くことをお勧めします。民法改正についてイメージを掴んだり、もう一段階深く理解するのに大変参考になると思います。当講座で学んだ知識を、今後の司法試験勉強に活かして切磋琢磨していこうと思います。

### ・Bさん（慶應義塾大学法科大学院修了）

本講座の受講によって、改正民法について受験生の抱いている不安の多くは解消できるのではないかと思います。

私は、これまで改正民法に強い不安を抱いていました。現行民法からどれほど改正され、それに対してどのように学習すべきなのか自分一人では上手くポイントがつかめなかったためです。しかし、本講座を受講したことによって、その不安を解消することができました。というのも、本講座では、福田先生による改正民法についての網羅的かつメリハリのある講義が行われているからです。どの条文がどれだけ改正されたのか、改正された条文であっても内容自体はこれまでと変わらないのか、またはどれだけ変わるのか、改正民法のどの部分が重要で、学習にあたってはどの点に注意すべきか…改正民

法を体系的に俯瞰しながら、ポイントを掴んで改正民法の知識を深めることができます。さらに、現行民法と改正民法とを比較対照して、条文ごとに改正理由から丁寧に教えていただけます。そのため、無理に改正民法を暗記するのではなく、改正の内容を理解しながら学習することができました。

本講座では、改正民法について試験の合格に必要な十分な知識をコンパクトな時間で学べます。同時に、司法試験合格後をも見据えた知識を習得することができる稀有な講座であると強く感じました。今後も知識を修正しながら民法の理解を深めていきたいと思っています。

・ Cさん（都内私立大学法学部3年在学・令和元年予備試験受験）

改正民法のうち総則、債権総論、債権各論(契約法)の部分を約10時間とコンパクトにまとめてあるため、無理なく改正のポイントを押さえていくことができます。

司法試験講座を担当されている福田先生の解説は条文に忠実で無駄がなく、改正へのプロセスを淡々と追うような話し方だったので聞きやすかったです。各条文の変更には当然それぞれ理由がありますが、「ここは従来の判例が明文化された部分です」、「ここは改正前にこのような問題点や背景があり、こう変わりました。したがって結論はこうなります」という風に丁寧に説明してくださっているので、納得しながら聞くことができました。

改正民法はまだ条文の解釈や適用について見解が定まっていない部分もあるため自力で勉強していくのにある程度の労力が要りますが、そのような複数の見解について可能な限り偏りなく解説してくださった点も良かったです。

特に今回の改正のうち大きな変更の1つに契約についての考え方の転換がありますが、このあたりの論点については福田先生の作成レジュメも交えながら詳細に説明されており、深い理解に繋がりました。

また本講座は、上記のような理論や条文の変更点を理解するための工夫はもちろん、その知識を記憶するという段階についても配慮がされていると感じました。例えばメインの教材として使用されている法務省の作成した資料は図や表が多く載っており、文章や言葉だけでは伝わりにくい時効の概念や法定利率の見直しについても視覚的なイメージをもって頭の中に入れることができました。

加えて講義はタイトルの通り、民法の体系を強く意識しながら進みます。体系を意識するのは法律学習全体において重要ですが、特に民法においてはその効果が大きく、頭の中で効率よく知識を整理することができました。

民法を一通り学習した経験のある方が、改正民法学習の足がかりにするのに最適な講座であると思います。